

第1回瀬戸市小中一貫校開校準備委員会会議録

▽日時：

令和元年7月30日（火）午後3時00分から午後4時30分まで

▽場所：

瀬戸市役所 4階 大会議室

▽出席者（順不同、敬称略）：

【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

木村光伸、鈴木賢一、太田亜衣、加藤和守、矢野桂子、早川寿、白井一夫、西原勇、加藤義人、井上勝太郎、近藤孝道、松原辰巳、古田孝、横山彰

【市】

教育部長 林敏彦、教育政策課長 松崎太郎、教育政策課主幹 原充弘、学校教育課長 此下明雄、教育政策課専門員兼指導主事 深谷大輔 ほか

▽欠席者（敬称略）：

【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

富永大輔、鈴木健二、加藤高明

▽議題等：

- 1 あいさつ
- 2 令和元年度の委員編成について
- 3 報告
 - (1) 通学について
 - 1) 通学路の安全対策について
 - 2) 通学支援策について
 - (2) 小中一貫教育PTプロセスシートから
 - 1) コミュニティ・スクール設置準備委員会の設置について
 - 2) 制服・体操服について
 - (3) その他
 - 1) Q&Aについて
 - 2) プロモーションチラシについて
- 4 その他

▽議事内容：

1 あいさつ

委員長：いよいよ、開校まで9カ月を切っている。昨年度は教育の中身、主にカリキュラムについて協議してきて、大方の形が出来上がった。いよいよ来年4月から実践が始まるが、4月になって慌てることのないよう、しっかり準備していただいていることと思う。本日は皆様の関心事でもある通学について、しっかりと皆様方と共有していきたい。

2 令和元年度の委員編成について

【資料1】に基づき、事務局から開校準備委員会新委員の紹介がなされた。

早川校長：祖東中学校長と開校準備校長を兼任し、慌ただしい日々を送っている。祖東中学校の南で建設している建物が日々変わっていく様子を見てみると、焦らないわけではないが、準備を急いで進めている。今は、年間計画を検討し、4月当初の各種行事の立案をしている。いずれにしても、今いる子どもたちが今年度しっかり育った上で来年度の開校があることは間違いないので、教職員一同そのスタンスを忘れず日々過ごしていきたい。

3 報告

(1) 通学について

- 1) 通学路の安全対策について
- 2) 通学支援策について

【資料2、資料3】に基づき、事務局から説明がなされた。

- 通学路の安全確保は保護者の方々からの関心も非常に高く、我々としても最優先課題として取り組んでいるところである。
- 今回の資料は平成29年度に合同点検を行った時のものなので、その後各校やPTAとの協議により変更した箇所もある。
- 欄外には、合同点検以降に、各校やPTAが点検した内容と対応が記載してある。ハード整備にしてはこのような行ってきたが、今後はPTAや地域の方のご協力をいただきながら見守り体勢を構築していく必要があると考えており、ぜひご理解とご協力をいただきたい。
- 通学支援策についても保護者の方々、地域の方々にとっての課題であった。市と

しても子どもたちが安心安全に通学できる方法を模索してきた。

- 今までは1.5キロを境に路線バスの活用の可否を区切ってきたが、その枠組みを外した。
- 支援の対象者も今までは小学生のみとしていたが、小中学生共に利用可能とした。
- 今後は、バスを利用するかしないかの調査を順次行っていく予定である。
- 通学が始まる4月が本当のスタートであるから、子どもたちの安心安全な通学の確保に努めていきたい。
- 校区外通学については、地域によって網をかけるというわけではなく、資料の条件に合致した場合、個別で対応していく。

委員：運行協力金の月額500円は夏休みも徴収するのか。

事務局：夏休みも徴収する。月額500円というものの、あくまで年額6,000円である。子どもたちには半年ごとの定期券をお渡しする予定であるから、夏休みも含まれる。

委員：見守り体制についての人員配置はどの程度あるのか。また、地域との協働というのはどういったことか。

事務局：人員配置について今現在確定はしていない。徒歩通学する子供たちの安全、徒歩でバス停まで移動する子どもたちの安全、バス車内での安全の3つの視点があるので、それを念頭に検討していく。また、地域との協働については、今活動していただいている見守り隊などが基礎になると考えているが、いずれにしても、地域の皆様にやっていただく部分と、行政がやらなければならない部分について、今後整理をしていく必要がある。

委員：校区外通学について、未就学の子どもたちは移転・統合という概念はなかにじの丘へ通うことになるが、来年以降もこの制度は適用されるのか。

事務局：校区外通学については既存の制度であることから、来年以降も適用される。ただ、期限を定めて申請いただくことになるので、その期限内に情報をお伝えしながら、ご判断いただくということになる。

委員：9月にバス利用の予備調査を行うと聞いているが、予備調査の結果、予想よりバス利用者が少なかった場合にも、増便は行ってもらえるのか。

事務局：地域の既存インフラとしての観点もあるため、そういった場合でも増便は行う。

委員：路線バスの利用について、利用の有無を途中で変更することはできるのか。

事務局：通学班の編成にも関係してくるので、学校を運営していく中でどうしていくかという判断になる。

委員：中学生の場合はどうなるのか。

- 事務局：事情によって、ご相談をいただくことになる。中学生は通学班という概念はないが、同じ方向から同じ場所へ向かうわけであるから、中学生が小学生をサポートするような姿が見られるのではないかと考えている。
- 委員：道泉は、パーティまでの通学路も考えなければならないが、個々で地域が通学路を決めるのか、行政が決めるのか。
- 事務局：地域や PTA で「この道がいい」と決められたものであれば、行政としてもそれが子どもたちにとって安全な通学路だと判断することになる。
- 委員長：地域や PTA がいいと言ったから、とって通学路を決めるのは、他人任せのように聞こえてしまう。地域や PTA の意見をもとに行政が決めていく必要がある。そのために地元協議を行っており、双方の合意を確認した上で決定しなければならない。
- 委員：安全対策において、ソフト面で警察と共同実施することはあるか。
- 事務局：パトロールの強化や、危険個所の見守りを依頼しているところである。また瀬戸市からも交通指導員を一定の人数を配置する。
- 委員：パトロールについて時間帯や場所についての具体的な提示はあったか。
- 事務局：具体的な提示はないが、可能な限り要望していく。
- 委員：モアスクールなどで、下校時は登校時よりも通学班の人数が減る可能性があるが、通学班を編成して下校することができるのか。その際、誰か大人が付き添って下校するのか。また、通学班の編成は町内ごとの編成がいいのか、町内を越えて編成するのがいいのか、考え方はあるか。
- 事務局：通学班の編成を年内に行う予定であるため、そういった案件については個別に安全な下校ができるよう取り組んでいく。通学班の編成方法についても、安全な登校のために町内をまたいだ通学班の編成について視野に入れながら、学校と調整していく。
- 委員：五位塚の集合住宅からのバス通学や、東拝戸町からのバス通学について要望してきたが、最終決定はいつになるのか。
- 事務局：にじの丘学区全体が路線バスを利用して通学していただけることとしているため、五位塚にお住まいの方も名鉄バス瀬戸北線を利用して通学していただける。東拝戸町にお住まいの方について、名鉄バス赤津線古瀬戸経由についての要望をいただいているが、それについて最終決定はまだしていない。
- 委員：子ども 110 番の家の設置は考えているか。
- 事務局：既にご登録いただいている部分に関しては改めてお願いをしたり、または新たにご登録いただいたりと、そこに関しては学校と相談していくこととなると考えている。

委員：深川学区と道泉学区は同じ方向からにじの丘へ向かうが、別々の通学路が想定されていることの説明をお願いしたい。

事務局：地域の方で最終的な案として出ているのがこの想定通学路となっている。

委員長：自治会の方々が何もご存じでなく、情報があまりうまく地元伝わっていないということが明白である。市から報告は受けているかもしれないが、具体的な部分が伝わっていないように見える。それを埋めていくのが地区協議会ではないのか。お互いに、お互いが動いていると思ひ込み、すれ違っていないか心配である。もう1つ付け加えると、地域の方々は子どもたちが遠くへ行くことになるから大変だ、と思っているようだが、通学に関する基本的な考え方は何も変わっていない。新しい試みをたくさんしようというわけではない。1つ違うとしたら、路線バスを利用して通学するという点だけである。そこには、バスの乗降だけでなく、子どもたちが途中下車した時にどうするかということも考えないといけない。そういうことも含めて、これからはいろいろな心配事は出てくると思うが、お互いに子どもたちの安全のために了解し合えるような、柔らかい関係を築きながら進めていってほしい。

(2) 小中一貫教育PTプロセスシートから

1) コミュニティ・スクール設置準備委員会の設置について

【資料4、資料5】に基づき、事務局から説明がなされた。

早川校長：にじの丘学園のPTA組織は新たに組織することになる。学校運営協議会も新たに組織することになる。PTAは年間行事を見直すところから始まっており、そこで何が必須かと考えた時に、子どもの安全が必須であるという結論となった。もっと具体的に言うと、登下校の見守りである。コミュニティ・スクールも様々な拡がりを描いてはいるが、当初から風呂敷を広げすぎても手つかずになってしまっはいけないので、コミュニティ・スクールに関しても登下校の見守りを行うことにした。双方が同じことを活動の中心に据えてスタートしている。8月には地区ごとのPTA関係委員と自治会長の合同で、想定通学路における具体的な見守り対策を考える。年内には旗当番を決める等具体的なことが決められたらと思っている。

委員長：コミュニティ・スクール設置準備委員会の本来の趣旨からいうと、コミュニティ・スクールでやりたいことの頭出しなどが必要かと思うが、そういったことは予定しているか。

早川校長：年度内にそこまで手を付けられるのが理想だが、今は各々思いを持っている段階で止まっている。その思いの中からどれを手掛けていくかという検討にまでは至っていない。

委員：コミュニティ・スクール、学校運営協議会という言葉がわかりにくい。改めて言わなくても、瀬戸では昔から地域の人と学校とが関わりながら子どもを育てている。この言葉があることによって中身が見えづらくなる。

委員：1つ違うのは、地域と学校とで目指す子ども像を共有し、一緒に子どもを育てていこうとする点である。

副委員長：初期にワークショップを行った時に、効果的なアイデアはたくさん出ていたと記憶しているので、もう一度その時の資料を振り返っていただけるといいと思う。あの時はまだ決まっていないことばかりで夢のような話に思えたことも、今見てみると具体的なアイデアとして取り入れられることも多くあるはずである。

委員長：いろいろな障壁があるのはわかるが、国が決めた難しい言葉を使わなくても、もっとわかりやすい言葉で表現すればいいのではないか。こういった言葉があると、市民の間で議論を行う時にとってもわかりにくくなる。この場ですら、こんな議論を行わなければいけないのだから、PTAに伝えたときにはもっとわかりにくい。

委員長：次第にはないが、ここで、副委員長が先日小中一貫校の建設の様子を視察しているので、どんな印象を持たれたかご紹介をお願いします。

副委員長：図面を見ていただけの時とは違い、とても大きく立派な学校である。まだ足場が組まれていて、空間としてイメージするのはなかなか難しい状態だったが、一部教室はモデルルームとしてできており、木質系の教室でとてもいい雰囲気であった。まだ家具等は入っていない少々荒々しい状態ではあったが、皆さんと議論してきたところがいよいよ形になってきていると感じた。敷地も学校もとても大きいので、地域の皆さんにご協力をいただかないといろいろな意味で大変かなと思った。外部も含めて、いろいろな知恵を出す必要がある。

事務局：普通教室のモデルルームはできたが、備品等は完成した後に搬入することになるので最終的な完成は年明け後になる。

委員長：こんな教室で学校生活を送るのか、ということ子どもたち、教員、地域の人に実感してもらえる機会をできるだけ早く作れると、みなさんの安心や信頼に繋がる。それが支えになって、先ほどのコミュニティ・スクールとしても動いていける。

2) 制服・体操服について

委員長：トランスジェンダーへの配慮というのはどういった点において配慮しているのか。

事務局：男女ともにAタイプ、Bタイプどちらの制服も選択できるようにした。リボン・ネクタイも同様で、どちらも選択できる。

委員長：女子がスラックスを選択した時と、男子がスカートを選択した時では反応が異なることが大変多い。男子がスカートを選択した時に本当にそれをよしとするのか。トランスジェンダーに配慮していると謳うことは、そういうことである。教育委員会としてはこれでよくても、実際に現場の先生たちがそういった子どもたちに対応しきれるのが課題である。学校というのは、そういったことを背負って、拓いていかなければならない。

委員：にじの丘の制服を着たいと思っても、金銭的な理由から既存の制服を着ることになる子どもが出ないように、新入学学用品費以外で何か金銭的な補助があるとよい。

委員：女子がスラックスを履きたいといった場合にも、サイズ展開はあるのか。

事務局：採寸を行って制服を販売するので、サイズの対応も可能である。

委員：きょうだいのおさがりの制服が着られないということは、保護者としては金銭的にかなりの負担となる。なぜ学ラン・セーラー服ではいけなかったのか。

事務局：トランスジェンダーへの配慮という点からみると、まずブレザーに絞られる。また、新しい学校が開校するという点で、新しい瀬戸の教育をここでしていくという表れである。もう一つは、ブレザーであると体温調節がしやすいという点からも、ブレザーを選択した。

委員：それは行政の都合に聞こえる。保護者の感覚からすると、やはり学ラン・セーラー服が望ましいと感じる。

委員長：これには二つの視点がある。一つ目は、新しい学校で新しい装いで、という視点である。もう一つは、移行期に関する問題であるが、これは三年経ったらなくなる問題である。そこにあまり重点を置くと、新しい学校づくりというのが難しくなる。移行期の保護者へは申し訳ないが、そういう考え方で承していただきたい。

委員：ワッペンやボタンに学年カラーは設けないのか。地域の人が子どもたちを見たときに、パッとわかるものがない。

事務局：学年カラーを設ける予定はない。

委員長：大規模校では学年カラーを設ける必然性があった。規模が大きくなるといえど、にじの丘学園の規模は3クラス程度であるから。学年カラーを設ける必然性はあまり感じられない。

(3) その他

- 1) Q & Aについて
- 2) プロモーションチラシについて

4 その他

○次回は11月13日(水)午後3時から

以上